

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	藤倉二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	1,166,000(千円)		全体事業費	1,166,000(千円)	
事業概要					
<p>藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として整備し、併せて藤倉2号雨水幹線(管渠Φ2000~Φ1100 L=730m)を整備し防災性の向上を図る。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 地質調査・詳細設計・工事の実施</p> <p><平成25年度> 下水道本管工事等</p> <p><平成26年度> 下水道本管工事等</p> <p><平成27年度> 下水道本管工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>今回、実施を予定している地区の面的整備と合わせて当施設を増設することにより、復興に向けた居住環境の向上と早期に排水することが可能となる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	桂島地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-4
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	949,860 (千円)		全体事業費	949,860 (千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地を対象に特別名勝松島の景観等に配慮しながら浦戸地区の観光や産業に資する基盤整備を行う。また、既存集落においては、今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、集落排水、集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図るとともに、観光者や従業者、地域住民の安全確保のため、避難路等の整備を行う。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P30 「6.復興基本計画」(5)浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生 ■復興の方向性</p> <p>1. 生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6)浦戸地区 ■復興の方向性</p> <p>近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> 本工事</p> <p><平成26年度> 用地買収、用地測量、本工事</p> <p><平成27年度> 用地買収、本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊41戸、大規模半壊12戸、半壊21戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	野々島地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	925,000 (千円)		全体事業費	925,000 (千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や集落排水、集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図る。また、住民が安全に安心して暮らし続けられるように容易に避難できる避難路等の整備を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P30 「6.復興基本計画」(5) 浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生 ■復興の方向性</p> <p>1. 生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。</p> <p>また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6) 浦戸地区 ■復興の方向性</p> <p>近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> 本工事</p> <p><平成26年度> 用地買収、用地測量、本工事</p> <p><平成27年度> 用地測量、本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する野々島地区は、地震及び津波により建物の全壊31戸、大規模半壊9戸、半壊3戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP3.3mとして宮城県及び市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新浜町杉の下線道路事業	事業番号	D-1-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,266,979 (千円)		全体事業費	1,266,979 (千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地地区画整理事業の実施 (関連事業 D-17) を進めるとともに、高台に整備する避難広場および塩竈市立第2小学校までの避難道路として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員 12m・延長 467m) を実施する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収、移転補償、補償調査 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転補償、道路工事等 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・藤倉地区被災市街地土地地区画整理事業・藤倉二丁目地区下水道事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	182,449 (千円)		全体事業費	11,549,264 (千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><整備 (用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事) > (平成25~27年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成25年度) ・伊保石地区1期 (31戸) (平成26年度) ・錦町地区 (40戸)・桂島地区1期 (8戸)・野々島地区 (15戸) (平成27年度) ・寒風沢地区 (11戸)・朴島地区 (5戸)・桂島地区2期 (6戸) ・伊保石地区2期 (4戸)・清水沢地区 (170戸)・北浜地区 (60戸)・錦町東地区 (70戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸 (本土158戸、浦戸地区48戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	15,903 (千円)		全体事業費	191,690 (千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担する水準まで低減するため家賃減免を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><整備 (用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事) > (平成 25~27 年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成 25 年度) ・伊保石地区 1 期 (31 戸) (平成 26 年度) ・錦町地区 (40 戸)・桂島地区 1 期 (8 戸)・野々島地区 (15 戸) (平成 27 年度) ・寒風沢地区 (11 戸)・朴島地区 (5 戸)・桂島地区 2 期 (6 戸) ・伊保石地区 2 期 (4 戸)・清水沢地区 (170 戸)・北浜地区 (60 戸)・錦町東地区 (70 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,663,074(千円)	全体事業費		1,663,074(千円)	

事業概要

宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、事業認可の後、具体的に事業を展開するため、審議会の発足・換地設計・造成設計を行い、早期着工を目指して進めて行くものである。

「塩竈市震災復興計画」

p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>(参考)

- ・都市再生事業計画(案)策定
- ・測量調査
- ・地質調査
- ・建物調査
- ・都市計画決定 11月

<平成26年度>

- ・使用収益開始
- ・造成工事
- ・換地計画準備
- ・建物移転補償

<平成25年度>

- ・事業認可 4月
- ・審議会発足
- ・換地設計、仮換地指定
- ・造成設計
- ・建物移転補償、減価補償買収
- ・造成工事

<平成27年度>

- ・造成工事
- ・公園整備
- ・測量(出来形)
- ・換地計画
- ・換地処分、登記

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	742,136(千円)		全体事業費	742,136(千円)	

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>参考

- ・都市再生事業計画案作成事業(事業調査・基本設計・都市計画決定)

<平成25年度>

- ・移転補償等

<平成26年度>

- ・移転補償、津波防災整地工事等

<平成27年度>

- ・津波防災整地工事、道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	越の浦地区下水道事業	事業番号	D-21-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	3,972,200(千円)		全体事業費	3,972,200(千円)	
事業概要					
<p>(越の浦雨水ポンプ場整備事業)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H27… 下水道工事(ポンプ場…整備排水量 8.5m³/s、管渠…φ1,800mm、□2,200mm×1,800mm L=231m)、付帯工(電気設備(自家発電)1箇所)</p> <p>「塩竈市震災復興計画 P21」</p> <p>(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2.道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <p>ポンプ場及び管渠工工事一括発注・ポンプ場工事着手</p> <p><平成26年度></p> <p>ポンプ場工事等</p> <p><平成27年度></p> <p>ポンプ場及び管渠工工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、越の浦地区では甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道45号が冠水し約1週間通行止めとなるなど、避難活動や産業活動に大きく支障をきたした。</p> <p>現在でも降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、排水機能を強化し、道路冠水の早期解消が求められている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約20戸浸水、国道約2日間通行止め)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	2,230,700 (千円)		全体事業費	2,230,700 (千円)	
事業概要					
<p>当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設(公益的施設)と津波避難デッキ(公共施設)を整備する。</p> <p>防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能(帰還のために必要な情報提供などの機能)を有する。</p> <p>津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・防災拠点施設<ul style="list-style-type: none">①津波復興拠点支援施設:避難施設等 A=1,171㎡(1F:駐車場 2F:避難施設等(A=1,171㎡))②マリゲート塩釜(改築):備蓄倉庫 A=150㎡・津波避難デッキ L=372m・マリゲート塩釜周辺整備:整地工等 A=10,900㎡ <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p>参考<平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画案作成業務(整備計画案作成、都市計画決定(平成25年9月11日)) <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計、建築設計※事業認可(平成25年11月8日) <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・津波避難デッキ <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・津波避難デッキ・防災拠点施設・マリゲート塩釜周辺整備(整地工等)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)</p> <p>L1 堤防整備後のL2津波来襲時には、最大1.0mの浸水深となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
宮城県 臨港道路 災害復旧事業					
宮城県 防潮堤 災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)	事業番号	D-21-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	439,098(千円)		全体事業費	439,098(千円)	
事業概要					
<p>北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・詳細設計 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳) HPφ600mm L=21m DIPφ500mm L=113m マンホール 2基 ポンプ設備 1基 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳) HPφ300~600mm L=155m DIPφ400~500mm L=142m マンホール 1基 ポンプ設備 1基 ボックスカルバート 500×800 L=34m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(汚水)	事業番号	D-21-7
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	449,350(千円)		全体事業費	449,350(千円)	
事業概要					
<p>北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・詳細設計 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳) VUφ200mm L=203m マンホール 6基 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 (内訳) VUφ200mm L=738m マンホール 23基					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	藤倉地区道路事業 (区画整理)	事業番号	D-2-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	531,756 (千円)	全体事業費		531,756 (千円)	

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (関連事業 D-1) を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24 に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員 12m・延長 235m) を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

・移転補償、用地買収

<平成26年度>

・移転補償

<平成27年度>

・道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	新浜地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-7
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	782,000(千円)	全体事業費	782,000(千円)		

事業概要

・高度衛生管理型魚市場や荷捌所、関連する付帯施設の整備等と連携し、漁港背後地や周辺地区で展開される水産業全体の復興を図るもので、具体的には防潮堤及び荷捌き場(H28~H29完成予定)の整備との事業調整を図りながら、災害復旧の対象とならない排水施設の整備及びこれに付随して派生する道路舗装を実施するもの。

・排水施設の整備は、生産加工に必須である衛生管理を強力に推進するとともに、水産加工品や原材料等の輸送の弊害となっていた道路等の冠水を是正することができるため、輸送の円滑化や生産性の向上が期待でき、あわせて水産業製品の販路拡大につながることを期待できる。

「塩竈市震災復興計画」

P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性

1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。

魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。

2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

・排水路設置工事(側溝及び暗渠工)L=6,797m、道路舗装工事A=38,343㎡

東日本大震災の被害との関係

本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が22%に達した。特に本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたこともあり甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水などの被害を受け続け、本市の水産業、水産加工業は総額110億5千万円以上に及ぶ多大な被害を被った。

こうしたことから、新浜地区においては復旧事業等と連携し、排水施設を整備することで衛生上及び輸送上の課題を解消し、良好な生産基盤の確保により、集落及び漁業の復興を行うこととしている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・宮城県 漁港道路復旧事業
- ・宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業
- ・水産庁 「水産流通基盤整備事業」

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--